

仙台市交通安全対策会議 議事録

開催日時 平成 28 年 11 月 30 日 (水) 14:00~14:45

開催場所 仙台市役所本庁舎 2 階 第 4 委員会室
(仙台市青葉区国分町 3 丁目 7 番 1 号)

出席委員 奥山会長 (市長)、種市優委員、森脇崇委員、柴田剛委員、祝前清美委員、
針生真由美委員、堀田剛司委員、栗村涉委員、寺田清伸委員、小高陸委員、
狩野好明委員、佐藤修子委員【計 12 名】

事務局 新妻生活安全安心部長、工藤生活安全安心部参事、千葉自転車交通安全課長、
菅原自転車交通安全課主幹、自転車交通安全課担当 2 名

- 次第
- 1 開会
 - 2 会長挨拶
 - 3 議事
 - (1) 第 10 次仙台市交通安全計画 (案) について
 - (2) 第 10 次仙台市交通安全計画の進捗管理 (案) について
 - (3) その他
 - 4 閉会

配布資料

「資料 1 第 10 次仙台市交通安全計画 (案)」
「資料 2 仙台市交通安全計画の進捗管理 (案) について」
「参考資料 1 『第 10 次仙台市交通安全計画中間案』に対するご意見と本市の考え方」
「参考資料 2 仙台市交通安全対策会議条例」
「参考資料 3 仙台市交通安全対策会議運営要綱」

1 開会

○菅原自転車交通安全課主幹

それでは定刻になりましたので、ただ今より、仙台市交通安全対策会議を開催いたします。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

開催に先立ちまして会長である仙台市長より御挨拶申し上げます。

2 会長挨拶

○奥山会長（市長）

改めまして委員の皆様には、大変ご多用の中、またお寒い中ご出席を賜りまして本当にありがとうございます。おかげ様で交通安全関係団体や関係機関の力もありまして、仙台市内の交通事故発生件数は、このところ一貫して減少傾向となっているところでございます。しかしながら今年の8月9月は、ご承知のとおり県内で交通事故が多発いたしまして、緊急事態宣言も出されたということで、まだまだ交通事故に対しまして油断は禁物だと思っているところでございます。そしてまた近年は高齢化が進んでおりますので、最近ニュースを騒がせます高速道路における逆走とか、また駐車していた場合にも急発進や、またバックと前進の勘違いとか、いろいろこれまで考えられなかつたような事案というのも発生しているところでございます。私共仙台市内の交通安全環境を更に整え、市民の皆様とともにこの悲惨な交通事故を無くすという点では、こうした新しく出てきた課題も踏まえながら、しっかりと対応を進めていかなければいけないと思っているところでございます。今回は第10次になりますけれども、仙台市としての計画づくりに皆様にご参画いただくということでございます。今回は現場でいろいろとお取り組みでいらっしゃいます交通安全母の会のご出身でございますとか、またPTAの方でありますとか、また交通指導隊の方からもご出席を賜りまして、現場での見聞をもとに的確なご意見をいただければと思っているところでございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○菅原自転車交通安全課主幹

はじめに、配付資料の確認をさせていただきます。

（配布資料確認）

それでは、仙台市交通安全対策会議の委員の皆様をご紹介させていただきます。なお、「仙台市交通安全対策会議運営要綱」第3条第2項におきまして、代理者は委員とみなすこととなっております。

（委員紹介）

それでは、議事に入る前に、本日の会議の成立に関する件でございますが、本日は委員の皆様全員にご出席頂いておりますので、本会議運営要綱第2条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

続きまして、会議の開催主旨について簡単にご説明申し上げます。

本会議は、交通安全対策基本法の規定に基づき、仙台市交通安全対策会議条例を定め、設置

しているものでございます。

所掌事務といたしまして、仙台市における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱である仙台市交通安全計画を作成し、その実施を推進することとなっております。これまで第9次計画まで作成し、その計画を推進してきたところでございます。

本日は第10次仙台市交通安全計画の作成と、今後の計画の進捗管理についてご審議いただきたく存じます。

なお、会議の議事録を作成いたしますので、お手数ではございますが、皆様ご発言の際は、お近くのマイクをお使いいただきますようお願い申し上げます。

それでは、ここからの議事進行につきましては、本会議運営要綱第2条第1項の規定に基づき、奥山会長にお願いいたします。

○奥山会長

それではただ今から暫時議長を努めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

始めに、会議の公開についてであります。会議を公開するか否かということにつきましては、会議の都度、これを決定することとなっております。特段非公開とする理由がないと思いますので、本会議は公開ということでおよしいでしょうか。

(異議なし)

○奥山会長

はい、ありがとうございます。それでは、公開ということで進めさせていただきます。

次に議事録でございます。私のほうから会議録署名委員を指名することとなってございます。

今回は森脇委員（宮城県震災復興・企画部総合交通対策課副参事）と栗村委員（消防局長）にお願いしたいと思います。

(森脇委員・栗村委員了承)

○奥山会長

それではご了解をいただきましたので、お二方にお願いしたいと思います。

3 議事

(1) 第10次仙台市交通安全計画(案)について

○奥山会長

本日の議事は2件でございます。はじめに、「(1) 第10次仙台市交通安全計画(案)」についてであります。計画案の概要について、はじめに事務局から説明をお願いします。

○千葉自転車交通安全課長

それでは、資料 1 に基づきまして、「第 10 次仙台市交通安全計画（案）」についてご説明いたします。

はじめに資料 1 2 ページをご覧ください。「第 1 章第 2 節 計画の目的と位置づけ」でございます。交通安全対策基本法第 26 条の規定に基づき、今年 7 月に宮城県が作成した、第 10 次宮城県交通安全計画を受けまして、本市の交通安全施策の大綱として、作成するものでございます。計画の期間は、平成 28 年度から 32 年度までの 5 年間といたします。

「第 4 節 基本理念」といたしましては、引き続き、交通事故の根絶を目指すこととし、特に、自動車と比較して弱い立場にある歩行者、中でも高齢者や子供など、交通弱者の安全を、一層確保するため「人優先」を基本理念といたします。

次に、3 ページをご覧ください。第 2 章「仙台市の交通事故の状況と目標」についてでございます。「第 1 節 交通事故の状況」として、過去 10 年間の状況を掲載しております。事故の発生件数、負傷者数、死亡者数とも、10 年前の平成 18 年と比較すると、約 4 割程度減少している状況でございます。

次に、4 ページをご覧ください。上の表は、過去 10 年間の 65 歳以上の高齢者の事故及び高齢運転者の事故発生件数を示しております。全体の事故発生件数が減少している中、高齢者の事故発生件数は、ほぼ横ばいを示しており、その発生割合は高まっている状況でございます。

また、高齢運転者の事故発生件数も増加傾向にあり、全体に占める割合もこの 10 年間で 8% から 16% へと約 2 倍となっております。

次に 6 ページをご覧いただきたいと思います。上の表のとおり、自転車事故の発生件数は、この 10 年間で約 4 割減少しておりますが、そのうち対歩行者事故件数は増加傾向にあります。

中段の表は、過去 5 年間の自転車事故における自転車運転者の違反状況を示したものでございます。死傷した自転車運転者の約 4 割に違反が認められる状況となっております。

また、下の表は対歩行者事故における自転車運転者の年代を示したものでございます。20 代以下の若者が占める割合が約 6 割に達しているという状況でございます。

次に、7 ページをご覧ください。「2 交通安全計画における目標」でございます。交通事故のない社会、この実現は究極の目標であり、交通事故死ゼロに一步ずつ近づけるため、年間の 24 時間死者数につきましては、近年最少の 18 人を下回る「17 人以下」とし、様々な交通安全対策に取り組んでまいります。

続きまして、8 ページをご覧ください。第 3 章「交通安全のために推進すべき対策」についてでございます。交通事故減少に向けた取り組みの重点とする対象は、先ほどご説明した本市の交通事故の状況も踏まえ、高齢者、子供、歩行者、自転車利用者とし、被害者にも加害者にもならないよう、正しく交通ルールを理解し実践していただけるよう取り組みを進めてまいります。

次に 9 ページをご覧ください。交通事故を生み出さない環境づくりのため、(1) の「交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進」とともに、(2) の「地域ぐるみの交通安全対策の推進」を重視しながら取り組んでまいります。

地域の中で市民お一人おひとりに交通安全対策に関心を持っていただき、地域活動への参加

につなげ、本日お集まりいただきました皆様や学校、地域の交通安全ボランティアの皆様とともに、これまで以上に、連携を図って、協働による取り組みを推進してまいりたいと考えております。

9ページの第2節「今後推進すべき施策」以降、交通安全思想の普及、交通安全に資する道路交通環境の整備、車両の安全性の確保、救助・救急活動及び被害者支援の充実につきましては、それぞれの対策の方向性や考え方を示したものとなっております。

主なものといたしましては、9ページから11ページにかけまして、幼児から高齢者まで、心身の発達段階やライフステージに応じた体系的な交通安全教育を推進するものとしております。例えば、10ページにありますとおり、中学生、高校生に対しましては、スタントマンが自転車事故を再現するスケアード・ストレイト方式による自転車安全教室の実施や、高齢者に対しては、自動車運転の実践的な交通安全講習会の実施や運転免許自主返納制度などの広報啓発を図ってまいります。

また、11ページの下の「(3) 交通安全に関する普及啓発活動の推進」といたしまして、自転車の安全利用に引き続き取り組むこととし、万が一の事故を起こしてしまった場合に備えまして、損害賠償責任保険等への加入や自転車用ヘルメットの着用促進を進めてまいります。

次に13ページをご覧下さい。市民の皆様の生活の中心となる、生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備につきましては、事故のデータや地域の意見などに基づき、交通安全対策を実施するとともに、通園通学路の歩道整備や高齢者・障害者などの、安全確保をする、歩行空間の整備を進めてまいります。

次に14ページをご覧ください。「(3) 自転車利用環境の整備」についてでございます。平成25年度に策定した「杜の都の自転車プラン」に基づき、引き続き道路を歩行者、自転車、自動車を適切に分離し、安全で安心な自転車走行環境を創出できるよう、自転車道や自転車専用通行帯等の整備を進めてまいります。併せて、歩行者の円滑な移動を妨げる放置自転車対策も推進してまいります。

次に15ページをご覧ください。「4 救助・救急活動及び被害者支援の充実」についてでございます。事故発生後の迅速な救助・救急活動の取り組みや、16ページにございますとおり、事故被害者への支援として、交通事故相談活動の推進のほか、万が一に備えた、自転車を含めた傷害保険、損害賠償責任保険の加入促進も図ってまいります。

このように、ハード、ソフトの両面から、この第10次仙台市交通安全計画を柱に、平成32年度までの交通安全対策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

その具体的な施策の推進にあたっては、本日お集まりの皆様や市民の皆様などと連携・協議を行なながら、より効果的な取り組みへと発展させ、交通事故のない仙台市を目指してまいります。

なお、9月には、パブリックコメントを実施し、頂いたご意見に対し、参考資料1のとおり、本市の考えを整理いたしまして、今回の計画案を作成させて頂いたところでございます。計画案を修正した箇所につきましては、本文中に波線で示した箇所になっております。

簡単ではございますけれども、第10次仙台市交通安全計画（案）につきましての説明とさせていただきます。

○奥山会長

はい、事務局からのご説明ありがとうございました。時間が限られる中で、大変駆け足にご説明させて頂いて恐縮ですけれども、皆様方のほうから何かただ今の説明に関連してご意見ですか、またご質問などございますでしょうか。

それぞれ皆様、現場でのいろいろなお声なども聞いておられるかと思いますけれども、子供たちの自転車とか事故に関しては PTA の方では今までどのような危機感というか、ご意見などがお母様から出でたりするでしょうか。

○針生委員

PTA の方では、自転車とか相手に何か負わせたときの補償のような保険制度を今年度から新たにスタートいたしました。こちらの方はやはりそういった自分の身の保障をきちんとするという意味でも、制度がスタートした時はどのくらい加入者がいるのかなと思ったんですけれども、結構お母さんが自分の子が相手に何かを負わせた自転車の補償などの件につきまして、本当に皆さん興味を持って頂いて、加入数がかなり増えたという実態がございます。保護者の方も、今自転車のルールが大分変わってきてまして、親として認識不足ということもありますので、今後できれば就学時前の説明会などの場所を利用しながら、ルールも教えつつも、やはりお子さんに教えるには保護者が一番きちんと理解していないと伝えられないということもあるので、専門の方が出来て頂いて、必ず保護者の方が全員集まる場所を利用しながらこういう交通安全ルールについて学んだりですか、伝えたりした方がいいと思っておりました。

○奥山会長

ありがとうございます。PTA として保険加入についても取り組み頂いているというのは大変ありがたいことで、加害者になった場合、自転車事故といえば昔は擦り傷とかその程度だという認識もありましたけれども、今は結構重篤な怪我や、場合によっては死亡事故というのも全国的にも起こっていますので、そういう意味でも保険に入っていくというのは一つの大きな安心だということを、特に早い時期から啓発していくのは大事なことだと思います。また今お話をありましたとおり自転車ルールというのは、ここ何年か、特に若いお母さん方であっても子供の頃に指導されたものと、現状、道路の左側を通行しなければならないなどというのは必ずしも十分に浸透していない場合もありますので、いろんな機会を通して学校などと連携をしながら、それをお子さんに正しく教えていただくために、まず親が知ることについても取り組んでいかなければいけないなと思います。ありがとうございます。

続いて祝前さんの方はいかがでしょうか。高齢の皆さんへの啓発ということも大事だとうことがこの計画案の中にもあるんですけども。

○祝前委員

母の会は市、県ともに子供と高齢者の交通事故防止を重点目標にしておりますので、今市

長さんがおっしゃったように、昨年までは LED ライトを頂いて、泉では、毎年地域を決めて皆さんに集まって頂いて 1 軒 1 軒高齢者世帯を回っております。全体で 1 度はやるんですけど、後はそれぞれの支部の中の、泉の場合女性部という安全協会と一体となって活動しておりますが、地域によって非常に温度差がありまして、個人情報の問題とかでどこに高齢者がいるか教えて下さいと言っても地域で受け入れが厳しいところがあつたりして、毎年どこをやるかというのが非常に難しいところですけど、今年は反射材バンドを頂いて、それを全部配布しております。それから今ちょっと自転車のことで思ったんですけども、自分の地域の松陵地区が連合になっていまして、ちょうど松陵西と松陵小学校が統合した時に、たまたまいろんな関わりがあって、交通事故の問題が多いことから、お母さんたちの反対とかいろいろあって、私は強力に賛成したものですから、交通安全を私がやっていますので、松陵小学校ができた時に自転車教室について、教頭先生にお話ししたら、快くやって下さいということで、今では教頭先生から直接家に電話が来るようになりましたが、それから毎年 4 月に日程を決めて、毎年 3 年生から 6 年生まで全校の子供達を対象に校庭を模擬道路にして自転車を実際に乗って、乗れない子供は歩いて、校庭の中に車も 2 台置いてということで、市の方からも見に来て頂いたりしたんですけども、その中で一番感じるのは、やはり子供達は 3 年やり、非常に慣れてきているのですが、その時には PTA の方にも都合がついたら是非何人でもいいから来て下さいと言うけど、残念ながら 3 年間 1 度もなかった。安孫子さんが議員でもあるし、元 PTA 会長でもあるので毎年顔を出して下さるんですけど、後は全然、PTA の人達に見ていただくだけでいいとお願いしているんですけども、なかなかその辺が難しいかな、と。子供達はすっかり顔なじみになって、良かったみたいな形になるんですけども、やはり今会長さんがおっしゃったとおり、子供達と学校とは自転車教室とか交通安全教室というのをやっていて子供達は非常に聞いていると思うんですけども、その子供達が自宅に帰って、お母さん達と会話の中で、良かったねとか気をつけなきゃという対話を持っていただければ非常にありがたいなと思います。

○奥山会長

はい、ありがとうございます。いろいろなことを子供達に学校で学んで頂いて、よく環境問題でも言われるんですけどね、節水、節電を学校で学んで一生懸命やるのだけれど、家に行くと保護者があまりそれに協力的でなくて、子供のせっかくの努力をあまり重んじて育てもらえないみたいな話が環境問題の方でもあつたりするんです。若干時間がかかる部分はあると思いますが、いずれ先ほどもお話にあったような、いかに大人達に、保護者に限らず地域の高齢の方、またいろいろな保護者の方、また会社ぐるみでいろんな形で関心を持ってもらって高めていくような多面的な努力を我々もしなければいけないと思います。ほかに何か普段お気づきのこととか、また直接計画の文言とかに関係しない場合でも結構ですので、こういうことをやつたらもっといいんじゃないかなということも含めて何かございますでしょうか。

指導隊の隊長さんの方から何かございますか。

○狩野委員

私も交通指導隊歴が30年以上になりますが、定期立哨等、私の今の立場では市内中央地区の巡回広報にあたっておりますけれども、やはり一番目立つのは交通ルール、というかルール・マナー違反が随分多いなど。特に感じるのは自転車の方ですね。その自転車の方もちょうど宮町通が今年自転車の専用通行帯ができまして、だいぶ啓発広報も動いたんですが、未だに違反者はかなりの数が見受けられます。またあそこの道路がちょっと狭い、だいぶ広げたんですけども、やっぱり大型車も結構通るので、そこをお母さん方がお子さんを乗せたまま自転車専用通行帯を走っているのが危ないなと思うときも感じられます。そしてまたお母さん方もやはり先ほどから言われますように、保護者の方の交通ルール無視ですか、やはりもう少し啓発、いろんな印刷物なんかも通して各家庭で、「交通ルール守るあなたが守られる」という標語がありますとおり、家庭の中から交通ルールを遵守するということを徹底していただければいくらかでも減っていくのかなと。なかなか難しい問題ではあると思いますけれど。以上でございます。

○奥山会長

ありがとうございます。地域でいろいろな交通安全運動も含めて指導啓発を街頭に立ってやっているお立場からご意見をいただきました。先日私も宮町の方に行ってみたんですけど、一時よりはだいぶ良くなっているかなと思うものの、やはりまだ道路の左側ではない右側の方をこちらに向けてやってくる方、向こうに行く方、いろいろいらっしゃる状況ではありますから、相当地域ごとにしっかりとやっていかなければいけないのかなと。また、狭い道路でどうやって自転車が安心して走れる場所を確保するのかという意味では、広い意味での道路環境の整備というのも大事でありまして、そちらについては経費もかさみますので、そう簡単ではないのですがしっかりとこれも計画的にですね、取り組んでいかなければいけないなと思うところであります。建設局では何かありますか。突然言われてもそうすぐにはいとは言えませんけれども。

○小高委員

建設局では今年の4月に今後の道路事業の方向性を示す道路事業方針というものを定めさせていただきました。その中でもこの計画に盛り込まれている生活道路の安全安心の確保、それから安全な自転車走行環境の整備、この2つを大きな柱と位置付けまして、これまでの幹線道路の整備とかも継続してやっていくんですけど、限られた予算の中でそういう安全安心確保に関する部分を今後厚くですね、進めていこうと考えております。

○奥山会長

ありがとうございました。まあどうしても大きい道路、都市計画道路をバーンと作るとそちらの方に目がいきがちで、予算の方もそちらが結構たぶん食うんですけども、しかし地域懇談会で一番要望が多いのはやはり生活道路の改善でありまして、そういうきめ細かいところで、例えば隅切りをちゃんとするととか、見えにくくなっている生垣の木を切っていただ

くとか、いろいろな形で交通環境を良くする努力というのは区も含めて取り組んでいきたいと思うわけでございます。

学校の現場では先生いかがでございましょう。今保護者、親御さんと一緒に教えられないかと、これもなかなか難しいと思うんですけれど。

○佐藤委員

高森中学校でございます。本校では326名いるんですけども、4つの小学校から通ってきておりまして、2つの小学校の方からの全校生徒の中で40名弱、自転車で通学をしております。まず入学説明会、保護者向けの自転車の安全についての指導については、入学説明会のところで自転車通学の対象地域の保護者の方、全体の中なんすけれども、内容は盛り込んでおります。生徒指導主事の方から自転車についてということの内容は盛り込んでおります。そして入学してきましたところ、今年度は取り組んでいなかったんですけども、昨年度は計画の10ページにございますけれども、スケアード・ストレイトということで、スタントマンの方をお招きして、全校での自転車の安全ということでご指導いただきました。今もあの時のスタントマンさんがすごく記憶に残っているんですけども、そういう自転車の安全についてという指導の時間は全校対象にということで取っております。中学校を卒業しますと高校に自転車で通うということが大変多い泉区でございますので、将来に向けてということで社会の中での安全の啓発を考えております。また地域と教育、学校で連携に関して、交通安全協会の方、地域の中にいらっしゃる方が学校の方にいろいろなパンフレットを配ったりするというところの活動がおかれているところ、学校のボランティアのメンバーがありますので、子供と地域の方と一緒にいろいろな場所を設けて、安全週間とか年に2回ほど今年行ったんですけども、パンフレットを配布することでの連携の活動を行なながら、交通安全の啓発という活動は学校としても取り組ませて頂いております。

○奥山会長

ありがとうございます。本当に子供達は中学校を卒業しますと高校になりますのでね、高校生というのは、我が家のように、私西多賀にいるんですけども、比較的地下鉄にも近く、バス停にも更に近いにもかかわらず、市内を横断するような形で自転車で行ってましたので、やっぱり元気がありすぎるので自転車でも苦にならないのかなとは思うものの、しかしそれだけこう事故を起こしたりする確率も高い訳で、やはり中学校、小学校の時からの安全教育というのが大事かなと改めて思いました。

皆様の方から他に関連して何かお話をございませんでしょうか。よろしくございますか。それではお手元の資料のとおり第10次計画というものの案が、パブリックコメントを経てあるわけでございますけれども、特段の修正のご意見等ございませんようでしたら、これを今後の計画として本市として進めてまいりたいというふうに考えるものでございますが、その通り承認して頂いてよろしくございましょうか。

(異議なし)

○奥山会長

ありがとうございます。それでは原案のとおりこれを実施してまいりたいと考えます。

3 議事

(2) 第10次仙台市交通安全計画の進捗管理(案)について

○奥山会長

続きまして「(2) 仙台市交通安全計画の進捗管理(案)について」でございます。まず事務局から説明をお願いします。

○千葉自転車交通安全課長

それでは、仙台市交通安全計画の推進(案)につきまして、ご説明いたします。

仙台市交通安全対策会議条例第2条の規定により、本会議は、交通安全計画を作成し、その実施を推進することとなっております。

本計画の推進にあたりましては、適切に進捗状況を確認しながら、必要に応じて施策を見直していくことが重要となってまいります。

計画に掲げました施策等の着実な推進を図るため、本会議に、各委員が所属する機関・団体等の実務担当者から構成される幹事会を組織いたしまして、その中で、計画の進捗状況等を確認してまいりたいと考えているところでございます。

その設置された幹事会につきましては、毎年度6月頃今後開催する予定と考えてございます。
以上でございます。

○奥山会長

はい、ありがとうございました。ただ今、事務局から説明のありました進捗管理の新しい進め方といいますか、より実務的なご担当の皆様にお集まり頂いて、実際的なと言いますか、現場に即したような形でこの進捗管理を行わせていただければというような案でございます。この案につきまして皆様方から何かご質問、またご意見等ございませんでしょうか。

(なし)

○奥山会長

よろしうございましょうか。それではそのようなことで進めさせていただきたいと存じます。

3 議事

(3) その他

○奥山会長

予定しておりました議事につきましては以上でございますけれども、せっかくの機会でござ

いますので、皆様方から何かございませんでしょうか。国及び県の方からもよろしければ一言ずつ、もし何か最近の事業についてお話をいただければ。

○種市委員

仙台河川国道事務所種市です。国のほうでもこの大綱にもありますように、生活道路の対応ということで施策を今年度から新たに打ち出したものがございます。ちょっとご紹介いたしますと、統計的にみると生活道路の事故は減少率が幹線道路に比べると横ばいなんですね。そこをいかにどうしようかと。生活道路の事故なんですけれども、約半数が自宅から 500m 以内で発生しているといったデータになっております。そういうたところで、私どもはこれまでですね、交通安全対策としましては、対症療法という形で、事故が発生した状況を分析して、それに対応したやり方をしてきたんですけども、それではちょっとだめだらうということになりました、いろいろなビッグデータを活用できるような形になっていまして、例えばナビですと ETC2.0 で全部挙動が分かるんです。経路、速度、どこでブレーキかけた、そういうビッグデータを活用しながら、その挙動を踏まえたポイントでそういう事象が発生するだらうということで、その道路構造を少し見直ししながら、先手先手で、少しこれまでと違った形で進めていくことについて、今年度全国展開しています。宮城県でも 2 か所ほど、1 か所はあの仙台市さんの先ほどの隊長さんが言った宮町通をセレクトしまして、今建設局さんと一緒にあって進めていくことになっています。当然、あそこも結構大きい道路なものですから、本来であれば形状によってハンプとか狭さくで、スピードを抑制する形の構造をとらなければいけないんですけども、そこは道路利用の状況を見ながらになります。仙台市さんでは既に宮城野区の原町や、若林区の白萩町の所でもハンプなどの生活道路での速度抑制に取り組んでいまして、少しがんばっていきたいと考えています。今後ともどうぞ施策に対しましてご協力よろしくお願ひいたします。

○奥山会長

ありがとうございました。自宅から 500m 以内が危ないということですから、自宅から 500m って逆に家から近いので、漫然となんとなく習慣で歩いてしまったり、漫然とこう車をボワーーとあまり意識せずに出してしまったりするのかもしれません、そういうこともむしろ注意点として広報していく一つのポイントかもしれないですね。ビッグデータという最近の単語が飛び出しましたので、いよいよ分析も新しい技術に基づいて行われるのか、勉強になったなと思ってお聞きしました。

いかがでございましょうか。

○森脇委員

それでは、県の方で今取り組んでいるということでちょっとご紹介させていただきますと、ご承知のとおり先月そして今月と全国的に高齢運転者の事故が頻発しているということで、政府も対策に乗り出したということでございます。先ほどのご説明もありましたとおり、高齢者の事故は横ばいで、高齢運転者の事故は右肩上がりに上昇しています。県としては高

齢者の移動手段確保に向けた環境整備を各市町村に働きかけるため、現在、各市町村に対しての取組み等々について確認をしているところでございます。仙台市さんも敬老乗車証ですか、そういったことをもうだいぶ前からやられております。高齢運転者の問題ですが、無理だと感じたら、免許証を返納していただくということをアピールする必要があります。しかし、返せ返せと言っても、じゃあその分の支援というのはどうなのかという問題がありますので、そういったことを関係する機関や自治体と協議しながら進めていかなければいけないかなと考えているところでございます。仙台市さんは中心部ですので交通機関が発達していますから、それほどの問題はないとは思いますけれども、坪沼や秋保、作並、根白石など、都市部から離れたところもありますので、そういったところにお住まいの方の支援について、足の支援に加えて生活支援、例えば何かのサービス、料金割引とか、そういったものも充実していくということを考えていかなきゃいけないと思っています。また、免許返納した際に、運転免許証の代わりとなる運転経歴証明証というのがあります。これは身分証明証として生涯有効になるものですので、この制度の周知が必要となります。なお、経歴証明証は1通千円かかりますが、交通安全協会さんのご尽力で、協会の会員さんであれば、その手数料は各地区安全協会さんが負担していただくという支援をしてもらっておりますので、そういったことも含めながら進めていくというところであります。それからもう1点は高齢ドライバーが免許を返納したら次はじゃあどうするかというと、今度は自転車になるということになりますので、高齢者が自転車に乗った場合の安全啓発も重要となります。先ほどもありましたけれども損害賠償保険の加入促進ですね。損害保険には、まだまだ年齢制限があって、例えば70以上は入れませんよというようなものもありますから、こういう問題がこれから進んでいけば業界等も検討してくるようになると思います。次に、事故抑止の基本は高齢者の事故防止ということになろうかと思います。高齢者事故は横ばいで減っておらず、特に夜間横断中の事故の比率が高くなっています。母の会の祝前会長さん方が地道に活動されていますように1戸1戸訪問して、反射材や明るい服装の着用を訴えていくことを、引き続き進めていかなければと思っております。

○奥山会長

最後に警察の方から一言いただけますでしょうか。

○柴田委員

どうもお疲れ様でございます。宮城県警察におきましても仙台市の事故についても別途分析を行ったところです。そうしましたところ、仙台市では非常に歩行者事故というのがこの資料の中にもありますけれども、多い比率を占めているということで、特に歩行者事故は12月、正にこれから時期突出して多いというデータ分析がでました。歩行者事故の特性といったしましては、事故の約8割が横断中、そしてさらにその内の約9割が交差点で起きるという分析になっておりました。宮城県警察としましてはこれから年末にかけて、歩行者、運転者双方からアプローチする「ゆっくり走ろう師走の宮城」と題しまして「年の瀬は心と速度にゆとりを持って」を啓発して歩行者事故の防止に努めていく次第でございます。以上でご

ざいます。

○奥山会長

ありがとうございました。本日は大変限られた時間で恐縮でございましたけれども、第10次仙台市交通安全計画の作成、並びに現場で皆様がお感じになっていらっしゃること、各機関の取り組み等ご教示を賜りましたので、尚我々も施策の中で今日頂いたご意見を踏まえながら、交通安全の前進に向けて取り組んでまいりたいと思うところでございます。お忙しい中当会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

4 閉会

○菅原自転車交通安全課主幹

以上をもちまして、仙台市交通安全対策会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

議事録署名

仙台市交通安全対策会議委員

森 脣 翔

仙台市交通安全対策会議委員

栗 村 洋